

個人質問通告表

令和6年第2回始良市議会定例会（20日）

<p>7. 岩下陽太郎</p>	<p>1. 自治体こども計画策定のためのガイドラインを踏まえた自治体こども計画の策定について</p>	<p>令和6年5月24日、こども家庭庁長官官房長より各都道府県知事及び各指定都市市長宛に「自治体こども計画策定のためのガイドラインを踏まえた自治体こども計画の策定について（依頼）」が発出された。</p> <p>本市は、こども大綱・都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を作成することに努めることとされており、これに基づき第2期 始良市子ども・子育て支援事業計画が定められている。</p> <p>そこで、以下の内容を問う。</p> <p>(1) この文書について、本市は確認しているのか。または、県より通達等があったのか。</p> <p>(2) 県の計画には市町村が実施主体となる事業も多い。その計画を策定するにあたり、本市の実態や要望等を反映できるものとなるのか。</p> <p>(3) こども家庭庁からの文書には、「本ガイドラインを参考に、こども施策担当部局と教育委員会等が密接に連携して、地域の実情に応じた自治体こども計画を策定いただきますようお願いいたします」との記述があり、まだまだこども政策担当部局と教育委員会との連携が十分行われていないとも取れる記述がある。</p> <p>本県及び本市において、どのような状況であると捉えているのか。福祉部及び教育部の見解を問う。</p> <p>(4) こども計画策定にあたり、昨年12月に閣議決定されてこども大綱を勘案することとされている。その中で、「若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大</p>	<p>市長 教育長</p>
-----------------	--	--	-------------------

	<p>2. 第3次始良市男女共同参画基本計画について</p>	<p>前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む」とあり、これまで本市で策定している子ども子育て支援事業計画にはない考え方なども含まれてきている。今後の本市における計画策定に向けた考え方を示せ。</p> <p>令和6年3月、第3次始良市男女共同参画基本計画が策定され、本市の男女共同参画社会の形成に向けた取組を更に推進していくとしている。</p> <p>そこで、以下の内容を問う。</p> <p>(1) 令和4年に実施した「男女共同参画社会についての市民意識調査」及び第2次始良市男女共同参画基本計画の結果を受けて今回の計画に反映された内容を示せ。</p> <p>(2) 計画の推進には、市民等との連携・協働が必須であるが、これまで以上に活動を実施することができるのか。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>8. 宇都陽一郎</p>	<p>1. eスポーツについて</p>	<p>エレクトロニックスポーツの略語であり、1972年にスタンフォード大学「人工知能研究所」で開催されたゲーム大会が始まりとされている。1980年代に「家庭用ゲーム機」が普及し、多くの人々が身近にゲームと親しめるようになった。1990年代に「家庭用インターネット」が普及し、オンライン対戦ができるようになった。そして、2000年に「eスポーツ」という造語が韓国で生まれ、本格的な「eスポーツ」時代を迎える。現在は、アメリカをはじめ中国、韓国と世界各国で競技人口も増え、多くの大会も開催されている。また、ゲーム業界以外の様々な業界でも注目されており、経済市場規模は1,500億円とも</p>	<p>市長 教育長</p>

言われている。

さらには、オリンピックの正式種目にしてはどうかという意見もあり、国際オリンピック委員会（IOC）では、昨年6月にシンガポールで「オリンピックeスポーツ大会」を開催している。日本でも今年1月に「東京eスポーツフェスタ2024」が開催されている。そんな中、始良市では、始良新庁舎・加治木新支所オープン記念事業として「eスポーツイベント」が計画されている。そこで以下の点について問う。

(1) 新庁舎建設となると、半世紀に一度とも言える一生において一度関わることができるかどうかの事業である。また、合併して始良市となり、これまで利用していた旧町時代の役場庁舎ではなく、新たな顔ともなる市役所庁舎の完成を祝う記念すべき事業である。その記念すべき事業において、「eスポーツ」を選択した経緯を問う。

(2) 4月に公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、7社の応募があり、5月24日にプレゼンテーションが行われた。そして、5月28日に結果発表があり、事業者が選定された。満足いく的確な事業者が選定されたのか問う。

(3) この事業の目的のひとつに「年齢、性別、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者までの世代を超えた交流を図る」とある。世代によって「eスポーツ」へのイメージはかなり異なると思う。市としては、このイベントに向けて、今後どのような広報活動を検討しているのか問う。

(4) 今後のスケジュールとして、利用者数の増加と地域活性化を目的に始良市温泉センター「くすの湯」で、eス

		<p>スポーツ体験会の実施が予定されている。次に、始良市においてeスポーツの定着と競技人口の増加を図ることを目的に10月14日ビーラインスポーツパークで開催される「あいらスポーツフェスタ2024」でeスポーツ体験会の実施も予定されている。そして、12月8日に新庁舎開庁記念「eスポーツフェス」として、来場者3000人を目標にビーラインスポーツパークでの開催を予定している。今回の事業はここまでだが、来年度以降もeスポーツのイベント開催を検討しているのか問う。</p>	
<p>9. 小田原 優</p>	<p>1. 適正課税と地方税法附則第14条をどう考えるか</p>	<p>(1) 高速道路等の課税について一般質問したが、「法に基づいた課税で、本市のみが独自課税を考える事は出来ない。」との回答であった。</p> <p>関係団体からの開示文書等を分析すると、課税状況は所在地方公共団体によって異なることが分かった。</p> <p>分類の違いにより、非課税部分のある団体、非課税扱いが行われていないのではないかと思われる団体もあった。</p> <p>地方公共団体によって課税状況が異なっているのではと思うがこれをどう考えるか。</p> <p>(2) 道路公団から土地、家屋、償却資産までを各団体組織に移行処理された段階で、本来は統一された処理が為されていると考える。</p> <p>附則第14条により20年もの間、課税に対する各地方公共団体の考え方の相違をどう考えるか。</p> <p>(3) このことについて総務省所管課に質問した際に、非課税分については交</p>	<p>市長</p>

	<p>2. フレックスタイム制導入と開庁時間変更</p>	<p>付税で手当てされていると説明したが、差額減額分交付税25%については無回答であった。</p> <p>つまり貴重な税収源を始良市は絶たれている現状だが、公平課税の観点から、道路公団が民営化されてからの分を遡及して手当てしてもらう要望を、他団体と連携して行うことを考えないか、若しくは「法に基づいた課税」としてこのまま受け入れるのか問う。</p> <p>(4) 適正課税の面から、近年、一見宅地然としている状況でも宅地課税洩れの事例は皆無ではないと考える。</p> <p>基本、土地は宅地並み課税が原則と考える。関係法規による優遇策なども含め、適正課税の面から考え方を問う。</p> <p>(1) 昼間人口が少ない本市のならではの状況であるが、鹿児島市などへの通勤勤労者から開庁時間に対する要望をよく聞かされる。</p> <p>「市役所の執務時間を定める規則」と「市職員の時差出勤の試行に関する規程」を修正し、市外勤務の多い始良市在住の勤労世帯の利便性向上を行う考えはないか</p> <p>(2) 部署の業務内容にもよるが、8時半から10時までの業務が占める割合を考慮した場合、ロスは発生していないか。</p> <p>不必要に長い会議や打ち合わせは存在しないか。</p> <p>(3) 仮にコアタイムを9時半から16時15分とし、朝は7時半開庁の夕方18時15分閉庁へ変更した場合、電算システムの稼働延長に伴う経費増はどの程度と試算するか。</p> <p>(4) 開庁時間を変更してコアタイムを設定することにより、勤務体制が柔軟</p>	<p>市長 教育長</p>
--	------------------------------	---	-------------------

	<p>3. 始良市立中高一貫校設立をどう考えるか</p>	<p>になり、消防団、自治会役員やスポーツ少年団、PTAなどに携わる職員の利便性が向上し、地域貢献しやすくなると考える。これらに関わる職員の実態とこれに関連する有給取得状況を含めて、地域貢献している市職員について、どの程度把握しているか。</p> <p>(5)「市職員人事評価実施規程」を見る限り、この点については触れられていないように考えるが、人事評価において優遇措置を行っているか問う。</p> <p>(6) 窓口業務のDX化が進んでも、対面でのサポートが必要な業務も存在すると考える。夜間人口の多い始良市住民は市外通勤している方が多い。</p> <p>市内企業に勤務する勤労者にも、仕事帰りに市役所を利用活用できる利便性向上から開庁時間変更の可能性を問う。</p> <p>(1) 今まで力をいれている高等教育機関の範疇ではないが、平成29年度学習指導要領で連携型中高一貫校について触れており、文科省としても柔軟な考えを示している。</p> <p>多様性の社会と云われている現代社会は一昔とは大きく変わってきており、現時点での市長の中高一貫校についての考え方と、教育の専門家である教育長の考え方を敢えて双方に問う。</p> <p>(2) カリキュラムが企画統一的な現在の“学校”も当然に必要である。一方、馴染めない児童生徒の存在もある。</p> <p>彼らや家族は、社会に知られないように息を潜んで、義務教育期間を過ぎるのをひっそりと待つだけである。</p> <p>表面に出ている不登校児情報だけではなく、これに隠れた不登校認定基準以下の事例をどう把握しているか。</p>	<p>市長 教育長</p>
--	------------------------------	--	-------------------

		<p>(3) 以前の大検のシステムが変わり、高校在学中でも受験できる高卒認定試験となっている。</p> <p>思春期特有の病気で登校日数が不足し卒業できず大学受験できなかった生徒に希望を与えられるようになった。</p> <p>当時、16歳以上が対象で高校在学中でも受験可能であると解釈するが、高校受験のある中学校前からの不登校生徒救済には繋がっていないと考えるがどうか。</p> <p>先に述べた学習指導要領では6年間というスパンで検討され、卒業単位習得についても大幅な裁量を任されていることが示されている。</p> <p>独自のカリキュラムにより、学力的には優秀ではなくとも、スポーツや芸術、IT技術や数学、語学など特別な分野に秀でた、また特殊才能に秀でた生徒の能力育成や、眠っている才能を見出す専門家により、今の社会に必要な多様な才能を持った人材を発掘させることも可能である中高一貫校も全国に存在する。</p> <p>大臣認可の大学と違い、高校設立は知事認可と考えるが、中学校から自動的に高校へ進学できる、連携型ではなく、市長裁量が大いに活かせる始良市立の中高一貫校を設立することは考えられないか、あえて市長に問う。</p>	
10. 益森 隆史	1. 市公式LINEの運用を問う	<p>令和6年4月1日より始良市公式LINEの運用が始まった。この公式LINEはこれまで若手の市職員を選抜し、若手職員を中心として議論を重ね準備・構築をしてきた背景を特に評価している。</p> <p>今年度からお披露目となりいよいよ運用が始まったが、大切なのはスタートし</p>	市長 教育長

	<p>2. 子育て基本条例について</p>	<p>てからである。4月から5月末までの2か月間の運用状況について以下を問う。</p> <p>(1) これまでコロナワクチンの情報発信ツールとして活用していたが、公式LINEとして運用した後の登録者数の推移を問う。</p> <p>(2) 登録者数を増加させるためにこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、また今後どのような取り組みを行う予定か。</p> <p>(3) 公式LINEより市に通報された件数は何件あったか、またその内訳を示せ。</p> <p>(4) 公式LINEより市に通報された道路に係る通報について、改善された件数、改善予定の件数を示せ。</p> <p>(5) 公式LINEより市に通報された後に対応した案件について、どのような周知を行っているのか。</p> <p>(6) 市はこれまでの運用についてどのように評価しているのか、改善点の詳細、アップデートの予定があれば示せ。</p> <p>平成25年4月(2013年4月)に施行された始良市子育て基本条例は、始良市における子育ての基本理念の位置づけとなっている。様々な立場からの子育てへの関わり方を示しているものと理解している。</p> <p>そこで以下について問う。</p> <p>(1) 第4条(家庭の役割と責任)については、PTA活動への参加または参画を推奨しているように解釈できる。本条の見解を示せ。</p> <p>(2) 本条例は全体的に大人や取り巻く環境からの目線であり、子どもの声を聞く、子どもの意見を取り込むという考え方はないように見受けられる。市の見解と考え方を示せ。</p>	<p>市長 教育長</p>
--	-----------------------	--	-------------------

		(3)本条例は施行から12年が経過し、これまで改定や附則の更新はされていない。近年は小学校で本条例を広く周知するよう教育委員会が勧めているが、時代にあわせて条例を見直す考えはないか。	
--	--	---	--